

<出張経路図の作成方法>

出張経路図は、職員が出張中に被災した場合で、それが出張場所との行き帰り又は出張場所間の移動中である場合に必要な添付書類であり、出張への出発地と出張場所又は出張場所間の移動経路及び災害発生場所を図示するものです。

なお、出張経路図作成に当たっては、次の点に注意してください。

- ① 経路を図示する地図は、道路地図等の市販の地図の写し、インターネット上で利用可能な地図情報サービスのコピーや所属で作成する管内図など、出張場所や出張経路、周辺の道路等の状況が明確に確認できるものとし、略図や手書きの地図等位置や距離が正確でないものは使用しないでください。
- ② 勤務場所、出張場所、災害発生場所及び出張経路は、蛍光ペン等で色分けする等してわかりやすく書き入れてください。

また、経路の途上で被災した場合でも、出発地から出張場所までの経路全体（被災しなかったら通行する予定だった経路を含む。）を図示してください。

【出張経路図の例】

